

第14回木曾川文化圏市町合併協議会 会議録

●日時 平成16年3月27日（土） 午後1時58分～2時25分

●会場 各務原市産業文化センター 8階第1特別会議室

●日程

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

〈報告事項〉

報告第17号 木曾川文化圏市町合併協議会委員の変更について

報告第18号 合併協定調印式以降の経過について

〈協議事項〉

協議第59号 平成16年度木曾川文化圏市町合併協議会事業計画（案）について

協議第60号 平成16年度木曾川文化圏市町合併協議会予算（案）について

4. その他

〈確認事項〉

○今後の合併協議会等の開催日程について

5. 閉 会

●出席委員

会 長 森 真

副会長 野田敏雄

委 員 末松誠栄 阿部靖弘 武藤孝子 松原史尚

小森利八郎 尾関益男 野田 功 小島 武

苅谷彰三 田中露美 横山勝利

●欠席委員 松田之利 広瀬利和 星野鉄夫 長谷川匡一

村井宏行

●事務局職員

事務局長 五藤 勲

事務局次長 藤ノ木大祐 松岡秀人 林 昭光

事務局長補佐 村井清孝

総務係長 稲川和宏

計画調整係長 前田直宏

事務局員 稲垣嘉朗 江田裕之 前島宏和 尾関 淳

●会議録

午後 1 時58分 開会

【事務局】

早うございますが、皆様おそろいでございますので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより第14回木曾川文化圏市町合併協議会を開会いたします。

初めに、協議会長の森各務原市長よりごあいさつをお願いいたします。

【会長：各務原市長】

どうも皆さん、ご苦労さまです。早いもので、もう桜の季節になりましたが、お元気で何よりでございます。

ここに第14回目の木曾川文化圏市町合併協議会を開かせていただきます。既に新聞紙上でご案内のことと存じますが、3月19日に川島町さんで合併議決が議会を通りました。それから各務原市は、きのう3月26日、合併関係議案がすべて可決されました。この1年間の委員各位のご労苦に心から感謝申し上げる次第でございます。

もうこれで終わったかしらんとしたんですが、事務局によりますと、まだ合併協議会は続けてやるべきことが若干あるということございまして、相変わらず続けさせていただきますが、よろしくをお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、議事に入らせていただきますが、本日は松田委員さん、それから広瀬委員さん、星野委員さん、長谷川委員さん、村井委員さんがご欠席でございます。出席委員さんは18名中13名ございまして、協議会規約第8条第1項に規定します過半数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは規約に基づき、会長に議長をお願いいたします。

森会長よろしく申し上げます。

【議長：各務原市長】

それでは議長を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、会議運営規程に基づきまして、本日の会議録署名委員の方を指名させていただきます。

武藤孝子委員と苅谷彰三委員のお二方をお願いしたいと存じます。後日、事務局から会議録を持って伺いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元に配付いたしました次第に基づいて進めてまいりたいと存じます。

本日の議題は、報告事項2件と協議事項2件でございます。

報告第17号の木曾川文化圏市町合併協議会委員の変更についてを事務局から説明願います。

【事務局】

それでは報告第17号について、ご説明をいたします。

緑色の表紙の資料でございますが、1ページをご覧ください。

3月17日付で、各務原市議会議長より合併協議会委員の変更について、合併協議会会長あてに届け出がございましたので、ご報告をいたします。

各務原市議会選出の、規約で申しますところの2号委員のお二人の方でございますが、横山隆一郎委員にかわり末松誠栄委員、白木委員にかわり阿部靖弘委員でございます。

それでは、森会長から委嘱状の交付をお願いいたします。

〔委嘱状交付〕

【議長：各務原市長】

それではここで、新委員のお二方に自己紹介を兼ねてごあいさつをいただきたいと存じます。

まず末松誠栄さん、お願いします。

【末松誠栄委員】

皆さん、こんにちは。

ご紹介いただきました末松でございます。この3月4日に議長に選任をいただきまして、この法定協のメンバーということで、皆さんにお世話になります。よろしくお願いいたしますと思っております。

数を数えること14回目ということでございますが、今までの流れもいろいろお聞きはしておりますけれども、めでたく川島町さんと私どもの各務原市が一緒になれるというありがたいことでございます。まだまだこれからいろんな協議があるというようなことで、またお世話になりますが、ぜひよろしくお願いいたしますと思っております。今日はどうもありがとうございます。

【議長：各務原市長】

それでは阿部委員さん、よろしくお願いいたします。

【阿部靖弘委員】

どうもはじめまして。私も、今、議長と同じでございますが、各務原市議会の合併問題調査特別委員会が解散されたので、今までお世話になっていました白木博委員に代わって充て職といえますか、総務常任委員長が務めよということでご指名をいただきました。今までのご苦勞に感謝申し上げます。議事が遅れないように一生懸命頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【議長：各務原市長】

はい、ありがとうございました。

お二人には、合併協議会が無事に役目を終える日までご尽力をちょうだいしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、報告第18号の合併協定調印式以降の経過についてを事務局から説明願います。

【事務局】

それでは、報告事項の3ページからでございますが、合併協定の調印式以降の経過について

てご報告いたします。

既にご案内のとおり、去る2月25日に合併協定の調印式を執り行ったところでございます。

4ページでございますけれども、これを受けまして、各市町では3月議会に合併関係3議案を提案したところでございます。

一つ目は、川島町の区域を廃して、その区域を各務原市に加えるという市町村の行政区域を変更するための廃置分合について。

それから二つ目は、川島町の債権債務を引き継ぐための廃置分合に伴う財産処分に関する協議について。

それから三つ目といたしまして、議会議員の在任期間及び定数、農業委員会委員の在任期間に、それぞれ特例を設けるための廃置分合に伴う経過措置に関する協議についての3議案でございます。

先ほど会長のあいさつの中にもございましたように、川島町議会では去る3月19日、それから各務原市議会では、昨日3月26日に4ページの表のとおり、3議案とも可決をされましたので報告をいたします。

なお、今後の予定といたしましては、5ページでございますけれども、3月30日に岐阜県知事あてに合併の申請を行う予定でございます。岐阜県知事はこれを受けまして、総務大臣に協議をして同意の回答を得た後、県議会において、合併議案が議決される運びとなります。その後、岐阜県知事が総務大臣に届け出をし、総務大臣の市町の廃置分合の告示をもって、最終的に合併の効力が生じるということになります。現段階における想定といたしましては、今年の6月県議会において議決がなされ、総務大臣の告示は7月頃になろうかというふうに考えておるところでございます。以上です。

【議長：各務原市長】

ということでございます。それでは、議事に入らせていただきます。

協議第59号と第60号は、おのおの関連がございますので一括して協議に入りたいと存じます。

協議第59号、第60号を続けて事務局から説明願います。

【事務局】

それでは、水色の表紙の協議事項の1ページをご覧ください。

協議第59号 平成16年度木曾川文化圏市町合併協議会事業計画（案）について、ご説明申し上げます。

両市町の合併を推進するため、以下の事業を実施することといたします。

まず1といたしまして、会議の開催。合併協議会を11月の合併まで、おおむね隔月の予定で開催いたします。主な合併協議項目につきましては、前回の13回までに終了しておりますが、詳細の事務事業の調整についてはまだこれからです。そのすべてを報告することは難しいのですが、重要と思われる事項につきましては、随時、この協議会に報告申し上げるつもりであります。また、調整が済んでいない事項につきましても、必要に応じてその進捗状況

などをご報告いたします。

次に幹事会の開催、これは随時といたします。

続きまして、専門部会・分科会の開催。先ほども申しましたように、事務レベルで調整しなければならない事項はたくさんございます。そのためにも、随時、専門部会・分科会を開催いたします。ここで調整された事項を幹事会に諮り、幹事会で重要であると認めた事項をこの協議会に上げて報告する。このように考えております。

小委員会の開催につきましては、今のところ予定はございませんが、何か懸案事項が出てきた場合、この小委員会を設けて協議することも想定し、予算を組んでございます。

次に、2といたしまして、調査研究事業。合併協議会の記録冊子を編集し、発行いたします。これは、この合併協議の経緯等につきましては、後世に記録として残すため、各種の書類や写真などを整理して編集し、冊子として発行するというものです。

続きまして、例規の一元化業務の推進といたしまして、両市町の例規類の一元化業務の一部を委託いたします。

続きまして、合併準備事務等の調査研究及びその推進といたしまして、合併までに準備しなければならない事務などを洗い出し、先進地の事例などを調査研究しながら事務を推進してまいります。

次に、3. 広報広聴に関する事業。協議会だよりに関しましては、今年度は8号を発行してまいりましたが、来年度も4回ほど発行する予定でおります。内容は協議会で報告された事項などを掲載する予定でおります。

ウェブサイト、いわゆるホームページですが、この管理・運営に関しましても、今年度同様実施していきたいと考えております。

新市建設計画〈要約版〉の発行。これに関しましては、60ページほどにわたる分厚い新市建設計画が既にでき上がっております。これをイラストなどを交えながらわかりやすくまとめた冊子を発行して、両市町の全戸に配付する予定でおります。

市民便利帳〈新市ガイドブック〉の編集・発行。これに関しましては、特に川島町の全戸に合併以前に配付することを想定しております。内容に関しましては、合併により変更になる各種手続やサービスの内容などについて、川島町民の皆さんにお知らせするというものです。また、各務原市の各種文化施設、スポーツ施設、あるいはイベントなども紹介する予定でおります。

次に、合併PR用ポスター・懸垂幕等の作成・掲示。これは、11月1日に両市町が合併することを市民・町民の皆さんに広報するためのものです。

4. その他ということでは、合併推進のために必要な事業を実施するということです。

以上が事業計画（案）でございます。

【事務局】

それでは、協議第60号 平成16年度木曾川文化圏市町合併協議会予算の要旨をご説明いたします。

お手元の協議事項の4ページをご覧ください。

まず第1条によりまして、協議会の歳入歳出予算の総額は1,200万3千円と定めております。

次に第2条としまして、款相互の間において、歳出予算の流用を認めております。

次に、予算の概要を説明させていただきます。

予算につきましては、5ページから13ページにわたりまして掲載させていただいておりますが、総括してまとめたものがA3の大きさを一番最後の15ページにございますので、そちらの方をご覧ください。

それではまず、歳出の部からご説明いたします。

ページの上から3分の1ほど下の段の部分をご覧ください。

一番左に款という項目で示しておりますが、歳出は大きく総務費と事業費の二つに区分しております。

まず総務費ですが、これは事務局の運営にかかる経費を計上しております、コピー機の借り上げや保守点検委託料、財務会計システムの保守経費、その他事務用の消耗品費などを計上しております、計169万3千円となっております。

次に款の事業費は、協議会の各事業を推進する費用として、会議費、調査研究費、広報広聴費の三つの目に分けております。

まず会議費では計179万8千円を計上しております。これは、協議会や小委員会などの会議費用ということで、委員の皆様への報酬とか会議録作成の経費が主なところとなっております。

次に、調査研究費では計155万円を計上しております。その内訳としましては、合併協議会の記録冊子の印刷製本費と例規の一元化支援業務の委託経費を計上しております。

次に、広報広聴費では計695万1千円を計上しております。その主なところといたしましては、需用費の印刷製本費に595万3千円を計上しておりますが、その内訳としましては、合併協議会だよりの発行、新市建設計画要約版の発行、合併PRポスターの作成、それから川島町民の皆様を対象にした市役所へのいろいろな手続やサービス、あるいは、公共施設、イベントなどを紹介するガイドブックの作成の経費を計上しております。

以上の支出予算を積み上げまして、歳出予算の総額は1,200万3千円となっております、これは15年度におきまして、現在の1市1町の枠組みになったとき、補正予算を組みましたが、その補正後の歳出予算の総額3,430万2千円と比べまして2,229万9千円の減となっております。

なお、16年度予算がこのように大きく減となりました主な理由といたしましては、15年度の調査研究費に計上しておりました事務事業一元化支援業務委託、あるいは新市建設計画策定支援業務委託、情報システム統合調査等の委託などといった、合併する上で必要となります主要な事業のほとんどすべてを15年度中に既に行っているためでございます。

以上の支出予算を積み上げまして、歳入の説明に入りたいと思います。

ページの上段をご覧ください。

16年度の歳入につきましては、そのほとんどすべてを各市町からの負担金によることとしておきまして、総額 1,200万 3千円のうち、1,200万円を負担金として計上しております。各市町の負担金の負担割合につきましては、15年度の1市1町に負担金の負担割合に応じまして、各務原市を7割とし840万円、川島町を3割とし360万円としております。

以上が予算の要旨でございます。なお、この予算案につきましては、2月2日に開催されました幹事会におきまして合意をいただいております。また、協議会の歳入に当たります各市町の負担金の支出につきましても、先に行われました各市町の3月議会におきまして、平成16年度一般会計予算の一部として、既に議決をいただいております。以上です。

【議長：各務原市長】

ただいま説明を申し上げましたが、ご質問、ご意見等ございましたらいただきたいと思っております。

【副会長：川島町長】

懸垂幕は、まだ大きさとか文字とかいろんなことは、これからやね。

【事務局】

懸垂幕につきましては、これから幹事会で相談しながら、大きさとかそういうものを決めていきたいと考えております。

【議長：各務原市長】

ちょっと僕わからんのですけれども、その懸垂幕はいつからやるんですか、合併の日か。

【副会長：川島町長】

うちの議会には何にも話してありません、頭の中にあるんです。町を閉じるわけですから、協議会で予算がなかったら、どういう言葉がいいかは別として、一月ぐらい前から、例えば「ありがとう川島町」という大きい垂れ幕を役所とかに垂れるとか。これは違うもんね。だから、協議会だから両市町共通ということやもんね。いいアイデアをお願いします、すみませんが。

【事務局】

今、町長さんがおっしゃいましたように、各務原市と川島町と共通するものについては、この協議会の予算でもって執行いたしますが、今、町長さんがおっしゃったような部分については川島町さんでお考えいただくというふうになろうかと思っております。

【議長：各務原市長】

いい案を幹事会でまず練ってみてください。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

ご意見も尽きたようでございますので、お諮りをいたします。

協議第59号及び協議第60号については、原案どおり決定したいと存じますが、ご異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございました。原案どおり決定いたしました。

本日予定されておりました議題については以上でございますが、確認事項がございますので、事務局から説明させます。

ちょっとその前に、大事なことを忘れていました。11月1日の合併に向かってきちっと進んでまいりますが、私と町長さんと相談いたしまして、合併協議会では市町一緒に事務をやっているんですが、そうじゃない一般行政の分野で、4月1日から一人ずつ職員を交換して、慣れた方がいいだろうということになりました。一刻も早く職員同士が慣れる、そういう措置をしたいと思いますので、ご報告申し上げます。

それでは、事務局お願いします。

【事務局】

それでは、事務局の方から第15回以降の日程をお知らせいたします。

協議会につきましては、先ほど事業計画の中でもご説明申し上げましたが、合併まで大体2カ月に1回ぐらいのペースで開催していただきたいと考えております。

合併協定で決められました大方針にのっとりまして、スムーズな合併を目指して、主に各専門部会や分科会で細かい事務調整が行われているわけでございますが、そこで決定されたことについて、特に市民、町民の方に周知、PRが必要な事項については、この協議会にご報告をしていくというイメージで事務を進めてまいります。

したがって、次回、第15回の協議会につきましては、今後の事務の進捗状況を見ながら、5月の中旬から下旬あたりで日程調整を行いたいと考えております。日程が決まり次第、なるべく早くご案内申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【議長：各務原市長】

その他、この機会ですから、ご意見等ございましたら賜りたいと存じますが。

【小島 武委員】

確定申告ですけれども、今、各務原市はどこでやっていただいているんですかね。

【議長：各務原市長】

那加雲雀町の、市民公園の東側をどんと突き当たった那加福祉センターでやっているんですわ、税務署がね。

【事務局】

南税務署の方針が昨年までと変わりがまして、今年につきましては、若干期間を狭めまして、産業文化センターの方の会場でやっております。

来年以降のことにつきましては、今後、協議をしていくわけですけれども、税務署さんとしては、なるべく現地に赴いてという機会を減らしたいような意向ですので、交渉はしてまいるつもりです。

【議長：各務原市長】

あれは、財務省、税務署が行革をやっているわけですね。全国的に税務申告の相談の業務を減らしているわけです。この辺は、基本的には岐阜市ということになっているんです。実は、それを聞きましたので、去年、一遍にそんなことはあかんで交渉しようということで、各務原市は交渉した結果、当面、日程を狭めてやるということに、今年からなった、そうでしょう。

【事務局】

そのとおりでございます。

【副会長：川島町長】

突然、どこの町村へも行かない、JR岐阜駅の向こうにある「ぱるる」で一括でやるという話が来て、いきなりでは困るということで、二日間ぐらいは来てくれたかな。

【議長：各務原市長】

何人ぐらい、川島町の方はそういう相談にいらっしゃいますか、大体。

【小島 武委員】

混んでいましたよ、私が行ったとき、一日に30人ぐらいは見えましたからね。

【議長：各務原市長】

川島町もやったの、税務署に行って。

【副会長：川島町長】

こういうことなんです。税の申告について、確定申告書を作成するには税理士でなければならぬということがあるわけやね、税法上。しかし川島町では、税務課の職員が国税局に税務書類の作成許可を申請して、2月16日から3月15日までの間、役場で確定申告の受付をしています。

【小島 武委員】

年老いた70、80歳の方がこれからは遠くへ出向くということになると、大変じゃないですかね。

【副会長：川島町長】

だから、どこでも税理士さんはいらっしゃるわけなんやわね。

【小島 武委員】

年金だけの申告もあるでしょう。そういう人たちというのは税理士云々関係あれへんからね。それをできる人は、町内でも……。

【副会長：川島町長】

税務署の封筒を見ると、自分で書いて郵便で送ってくださいと、こう書いてあるわけやわ。今、そういうふうやわね、国は。

【小島 武委員】

できない人はどうしたらいいんですか。自分で計算して送ってくれなんて言って。

【副会長：川島町長】

知っている人に多少は聞いて書かなきゃしようがないんだけど、税理士法違反になってまうんで、代行もできないし。

【小島 武委員】

コーチみたいに教えてもらいながら、役場でやってもらえると、そういうことはできませんか。

【副会長：川島町長】

今年も交渉してたんじゃないかな。今日は担当課長もおらんので、僕もあまり細かいことまではわかりません。

【議長：各務原市長】

いつも川島の場合は税務署から来るの？去年までは。

【副会長：川島町長】

税務署からも来るし、臨時で受付けも…。

【議長：各務原市長】

職員が。

【副会長：川島町長】

林課長、お前さん、やっと思ったんやないか、税務。

【事務局】

古い話ですから、今のことはちょっと……。

【副会長：川島町長】

あんたらのときはそういうふうやったやろ、たしか。

【事務局】

基本的にはそうです。

【議長：各務原市長】

それから、行革をどんどんやってきているもんでね。そういうふうになってきておるね、今。

【小島 武委員】

行革をやってもらうことはいいんですけど、一般の……。

【議長：各務原市長】

ちょっと、それじゃあこうしましょう。そういう現状ですが、何かいい方法があるかどうか、もうちょっと、まだ終わったばかりですから、考えましょうよね。

【副会長：川島町長】

国への要望をやらな何とも……。

【議長：各務原市長】

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

ご意見も尽きたようでございますので、これで終了します。

皆様のご協力のおかげをもちまして、滞りなく会議が進行いたしました。心より感謝いたします。

これをもちまして第14回木曾川文化圏市町合併協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 2 時 25 分 閉会